相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県袖ケ浦市長浦駅前一丁目一〇番地三、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　渡邉　豊

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年九月二十一日

事務所千葉県袖ケ浦市神納二丁目四番地三〇　相続財産管理人　進藤　武

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県野田市上花輪七七七番地、最後の住所千葉県野田市鶴奉二八〇番地特別養護老人ホーム鶴寿園　被相続人　亡　佐藤　信義

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年九月二十一日

事務所千葉県柏市柏四―一一―一七森田ビル二階柏綜合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　守屋　智章

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都品川区戸越一丁目九六一番地、最後の住所東京都墨田区錦糸一丁目一二番一五―五一三号　被相続人　亡　浅野　肇

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年九月二十一日

事務所東京都新宿区新宿二丁目一番三号サニーシティ新宿御苑四〇一NFT―ANEX法律事務所　相続財産管理人　弁護士　齊藤悠紀子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都中野区東中野三丁目一四番地、最後の住所東京都練馬区上石神井二丁目一七番三号　被相続人　亡　佐々木佳子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年九月二十一日

東京都千代田区内幸町二丁目二番二号富国生命ビル一七階石澤・神・佐藤法律事務所　相続財産管理人　弁護士　栃尾真理子（登録姓　島田）

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県長野市松代町東条三〇四六番地ロ号、最後の住所神奈川県大和市西鶴間四丁目七番三五号　被相続人　亡　田中　晟

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年九月二十一日

横浜市中区太田町一丁目九番地神奈川県興業ビル四階　相続財産管理人　瀬古　宜春

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都台東区浅草二丁目三番地、最後の住所横浜市緑区長津田町七五五番地三　上の原グリーンハイツ七棟二〇一　被相続人　亡　杉山　春子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年九月二十一日

横浜市中区南仲通三丁目三五番地横浜エクセレントⅢ九階　相続財産管理人　弁護士　川島　志保

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市鶴見区生麦三丁目五番、最後の住所横浜市鶴見区生麦三丁目五番一七―八〇三号　被相続人　亡　馬場　三男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年九月二十一日

横浜市中区尾上町一丁目四番地一関内ＳＴビル五階　相続財産管理人　弁護士　内嶋　順一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県焼津市吉永九九番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　澁谷　充尋

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年九月二十一日

事務所静岡市駿河区南町一一番一号静銀・中京銀静岡駅南ビル七階　相続財産管理人　弁護士　大原　和彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

名古屋市千種区京命一丁目三番、最後の住所名古屋市千種区京命一丁目三番四四号京命ビル六〇一号　被相続人　亡　星　忠勝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年九月二十一日

名古屋市中区丸の内二丁目七番五号丸の内ＦＳビル三階木下・岡法律事務所　相続財産管理人　弁護士　夛田　裕子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県蒲生郡日野町大字安部居五九一番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　川原　勝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年九月二十一日

滋賀県彦根市立花町二番二号三番町ビル三階　相続財産管理人　弁護士　多賀　安彦

第38期決算公告

平成24年9月21日

東京都千代田区神田駿河台３丁目４番地

株式会社　専　協

代表取締役　蝦名　文昭

貸借対照表の要旨（平成24年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	188,888
	合計	188,888
負純資産の債及び部	流動負債	11,744
	株主資本	177,144
	資本金	100,000
	利益剰余金	77,144
	利益準備金	1,100
	その他利益剰余金	76,044
	（うち当期純利益）	(7,450)
	合計	188,888

第３期決算公告

平成24年９月21日

東京都千代田区一番町２番地

マルソルホールディングス株式会社

代表取締役　神﨑　恭

貸借対照表の要旨（平成24年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	555,434
	固定資産	562,151
	合計	1,117,586
負純資産の債及び部	流動負債	3,817
	資本	1,113,768
	株主資本	100,000
	資本剰余金	1,013,200
	（資本準備金）	(556,600)
	（その他資本剰余金）	(456,600)
	利益剰余金	568
	（その他利益剰余金）	(568)
	（うち当期純利益）	(494)
	合計	1,117,586

第10期決算公告

平成24年９月21日

東京都渋谷区恵比寿西一丁目10番10号

株式会社ｆｏｒｕｍ

代表取締役　市原　義久

貸借対照表の要旨（平成24年４月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	9,478
	固定資産	21,323
	繰延資産	516
	合計	31,318
負純資産の債及び部	流動負債	43,018
	資本	△11,700
	株主資本	20,000
	利益剰余金	△31,700
	その他利益剰余金	△31,700
	（うち当期純損失）	(16,268)
	合計	31,318